

報 道 資 料

令和5年11月9日
奈良県明るい選挙推進協会
(事務局 選挙管理委員会事務局内)
0742-27-8419 (内線 2252)
担当：中野、井上

令和5年度 奈良県白バラ大会 大会決議

このことについて、本日、標記大会において別紙大会決議が採択されたのでお知らせします。

なお、本大会について本年度は下記の内容でオンライン開催いたしました。

記

- 開催趣旨 民主政治は、国民の政治への積極的な参加によって支えられ、創られていくものであることから、国民による投票への総参加を目指し、国民参政の意義と選挙権の重要性を再確認するとともに、明るい選挙の推進に対する意識向上を図る機会として本大会を開催する。
- 開催日時 令和5年11月9日(木) 10:00～11:20
- 開催方法 オンライン開催
- 参加者 各市町村選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会等関係者等
- 次第 講演
テーマ : 「これからの、主権者教育の話をしよう！
12年間の活動を通して」
講師 : 一般社団法人 WONDER EDUCATION
代表理事 越智 大貴 氏

大会決議

「令和5年度 白バラ宣言」

奈良県白バラ大会 大会決議

民主政治は、主権者としての国民の政治参加によって支えられ、創られていくものです。国民一人ひとりが、有権者としての自覚と熟成した政治意識を身につけ、積極的に投票に参加することが、民主政治の発展のかぎとなります。

今年4月に統一地方選挙として行われた知事選挙の投票率は約55%と前回よりは高くなりましたが、近年の各種選挙における低投票率の傾向は依然として続いているものと言わざるを得ません。特に、未来を担う若い世代の投票率が低いことは誠に憂慮すべきことです。

また、選挙違反も依然として絶えないことから、わたくしたち国民の政治や選挙に対する意識改革がなおも課題として残されています。

そこで、わたくしたちは、本大会が国民参政の意義と政治参加の基本的機会である選挙の重要性を再確認するとともに、公正で明るい選挙の推進に対する意識を改めて高める契機にふさわしいと考え、次のように呼びかけます。

- 1 候補者は、選挙のルールを守り、公正な選挙運動を行うとともに、日頃から国民の信頼に応えるべく、不断の努力を心がけること。
- 2 有権者は、自らの一票が今後の政治のあり方を決める重大なものであることを深く認識し、一票の権利を大切に行使すること。
- 3 わたくしたち県民は、「贈らない、求めない、受け取らない」という三ない運動をさらに推進し、明るくきれいな選挙の実現に向けて、より一層の努力をすること。

以上、決議します。

令和5年11月9日

奈良県白バラ大会参加者一同